

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年10月15日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）

【会社名】 株式会社ラピーヌ

【英訳名】 L A P I N E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川 雅邦

【本店の所在の場所】 大阪市北区天満一丁目5番7号

【電話番号】 (06) 6358 - 2251 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新野 孝弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満一丁目5番7号

【電話番号】 (06) 6358 - 2251 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新野 孝弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ラピーヌ 東京店  
(東京都品川区西五反田七丁目22番17号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成24年 3月21日 至平成24年 9月20日	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成24年 3月21日 至平成25年 2月28日
売上高(千円)	5,748,241	5,382,808	11,184,870
経常利益又は経常損失( ) (千円)	12,578	47,769	216,911
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	18,395	6,355	185,356
四半期包括利益又は包括利益(千円)	27,458	40,127	274,384
純資産額(千円)	7,190,852	7,308,922	7,450,150
総資産額(千円)	13,650,930	11,947,475	11,916,025
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	0.72	0.27	7.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	0.72	-	7.35
自己資本比率(%)	52.6	61.0	62.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	204,741	133,703	224,907
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	55,585	47,117	175,230
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	619,039	58,813	1,169,676
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	3,326,975	1,560,788	1,438,780

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 6月21日 至平成24年 9月20日	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	3.02	10.28

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第66期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第65期は決算期変更により平成24年3月21日から平成25年2月28日までの11ヵ月8日間となっております。

5 第65期の決算期変更により、第65期第2四半期連結累計期間は平成24年3月21日から平成24年9月20日まで、第65期第2四半期連結会計期間は平成24年6月21日から平成24年9月20日までとなり、第66期第2四半期連結累計期間は平成25年3月1日から平成25年8月31日まで、第66期第2四半期連結会計期間は平成25年6月1日から平成25年8月31日までとなっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社2社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済環境は、政府の積極的な経済政策や日銀による大胆な金融緩和策などによるデフレ脱却と成長促進への期待感から、円高是正や株式市場の好転が進み、企業の民間設備投資が下げ止まるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属するアパレル業界におきましては、景気の回復に向けた期待感や株高傾向を受けた資産効果を背景に一部ラグジュアリーブランド等の高額帯商品需要が上向くなど明るさが見え始めた一方で、個人所得環境の改善遅れから消費全体の回復には至らない状況が続く、当社グループを取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「NL2015」に掲げる商品企画・生産・販売全ての事業活動のバリューアップとコストコントロールによる効率化を継続して推進し、卸売事業の収益改善と小売事業の拡大、財務体質強化実現に向けた取り組みに努めてまいりました。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は53億82百万円となり、損益面におきましては、期初の業績見通しは確保したものの、営業損益は52百万円の損失、経常損益は47百万円の損失となり、四半期純損益は6百万円の純損失となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <卸売事業>

ブランドグループ別商品部・販売部一体の事業部制組織による機動性を活かし、専門店、百貨店それぞれお得意先毎の特性に合わせた営業活動を推し進めるとともに、消費者ニーズをとらえた魅力的な新商品開発に注力してまいりましたが、消費者の買い控え傾向に加え、春先の不安定な天候や夏場の異常高温などの影響から正価販売が伸び悩み、当第2四半期連結累計期間の卸売事業の売上高は42億43百万円、営業損益は41百万円の損失となりました。

#### <小売事業>

当社子会社の株式会社ベルラピカが運営する婦人服・婦人雑貨小売店「ベルミラン」やセレクトショップ「ラグライア」、当社直営店のセレクトショップ「パッキア」や、直輸入レザーコレクションを取り扱う「m0851」など店舗毎の立地や特性に合わせた商品品揃えや効果的な販売促進活動、接客技術の向上などに努め、既存顧客の満足度向上並びに新規顧客の獲得を通じて採算性・収益性向上に取り組んでまいりました。なお、当第2四半期連結累計期間に当社の直営店1店、株式会社ベルラピカの直営店2店を出店し、同期間末の店舗数は合計で39店舗となっております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の小売事業の売上高は11億38百万円となりましたものの、営業損益は1百万円の損失となりました。

なお、当社は前連結会計年度より決算期を3月20日から2月末日に変更しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）は、比較対象となる平成25年2月期第2四半期連結累計期間（平成24年3月21日から平成24年9月20日まで）と期間が異なることから、業績に関する比較は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ31百万円増加し、119億47百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少1億81百万円があった反面、現金及び預金の増加1億22百万円、商品及び製品の増加86百万円があったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億72百万円増加し、46億38百万円となりました。これは主に、社債の減少60百万円があった反面、長期借入金の増加1億93百万円があったことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億41百万円減少し、73億8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期利益4百万円となりましたが、たな卸資産の増加87百万円等の支出があった反面、売上債権の減少1億81百万円等の収入により、1億33百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出1億1百万円があった反面、投資有価証券の売却による収入1億94百万円等により、47百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入4億50百万円があった反面、長期借入金の返済による支出2億56百万円、自己株式の取得による支出1億39百万円等により、58百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて1億22百万円増加して、15億60百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,800,000
計	79,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,670,642	27,670,642	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	27,670,642	27,670,642	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月5日
新株予約権の数	101個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	101,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年6月22日から平成55年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2 平成25年6月21日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限る。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の又はに定める場合(ただし、については、下記5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年6月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年6月22日から平成55年6月21日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1及び2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	-	27,670	-	4,354,021	-	2,002,723

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ラピーヌ取引先持株会	大阪市北区天満一丁目5番7号	2,162	7.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,751	6.33
ラピーヌ社員持株会	大阪市北区天満一丁目5番7号	1,675	6.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,000	3.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,000	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	805	2.90
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田七丁目22番17号	693	2.50
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	521	1.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	337	1.21
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	300	1.08
計	-	10,246	37.02

(注) 当社の自己株式(4,396千株、持株比率15.88%)は上記の表には含めておりません。



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,396,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,000,000	23,000	-
単元未満株式	普通株式 274,642	-	-
発行済株式総数	27,670,642	-	-
総株主の議決権	-	23,000	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式135株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラピーヌ	大阪市北区天満一丁目 5番7号	4,396,000	-	4,396,000	15.88
計	-	4,396,000	-	4,396,000	15.88

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．決算期変更について

当社は、平成24年6月15日開催の第64回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月20日から2月末日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度は、平成24年3月21日から平成25年2月28日までの11ヵ月8日間となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,438,780	1,560,788
受取手形及び売掛金	1,497,450	1,315,954
商品及び製品	2,082,702	2,169,237
仕掛品	280,637	263,583
原材料及び貯蔵品	48,194	65,964
繰延税金資産	156,249	159,953
その他	148,464	170,188
貸倒引当金	2,400	2,130
流動資産合計	5,650,078	5,703,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,415,286	1,385,390
機械装置及び運搬具(純額)	27,558	26,917
土地	3,341,243	3,341,243
その他(純額)	97,221	89,791
有形固定資産合計	4,881,309	4,843,342
無形固定資産		
その他	22,167	22,178
無形固定資産合計	22,167	22,178
投資その他の資産		
投資有価証券	582,281	599,451
差入保証金	700,170	699,915
その他	161,987	161,019
貸倒引当金	81,970	81,971
投資その他の資産合計	1,362,469	1,378,414
固定資産合計	6,265,947	6,243,935
資産合計	11,916,025	11,947,475

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	871,380	870,435
1年内返済予定の長期借入金	474,784	560,984
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
未払金	446,964	447,302
未払費用	47,617	48,874
未払法人税等	31,778	29,977
返品調整引当金	93,700	96,400
ポイント引当金	20,137	20,021
その他	81,085	105,483
流動負債合計	2,187,447	2,299,477
固定負債		
社債	60,000	-
長期借入金	1,856,074	1,962,932
退職給付引当金	173,722	178,779
資産除去債務	64,648	67,260
その他	123,982	130,103
固定負債合計	2,278,427	2,339,075
負債合計	4,465,875	4,638,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,354,021	4,354,021
資本剰余金	2,021,434	2,021,378
利益剰余金	1,357,077	1,301,172
自己株式	397,351	536,778
株主資本合計	7,335,181	7,139,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,124	151,013
繰延ヘッジ損益	1,264	1,858
その他の包括利益累計額合計	106,389	152,871
新株予約権	8,580	16,256
純資産合計	7,450,150	7,308,922
負債純資産合計	11,916,025	11,947,475

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	5,748,241	5,382,808
売上原価	3,303,632	2,991,465
売上総利益	2,444,609	2,391,343
販売費及び一般管理費	2,409,321	2,443,564
営業利益又は営業損失( )	35,288	52,221
営業外収益		
受取利息	248	2,712
受取配当金	7,513	7,162
為替差益	-	12,997
受取保険金	7,500	-
生命保険配当金	6,677	512
その他	9,138	10,780
営業外収益合計	31,078	34,165
営業外費用		
支払利息	37,983	22,224
為替差損	12,223	-
その他	3,581	7,489
営業外費用合計	53,788	29,713
経常利益又は経常損失( )	12,578	47,769
特別利益		
投資有価証券売却益	5,465	55,310
特別利益合計	5,465	55,310
特別損失		
固定資産除売却損	2,533	654
投資有価証券評価損	161	-
減損損失	278	1,285
事業所閉鎖損失	0	1,457
その他	9	-
特別損失合計	2,983	3,397
税金等調整前四半期純利益	15,060	4,143
法人税、住民税及び事業税	10,560	13,932
法人税等調整額	13,894	3,433
法人税等合計	3,334	10,498
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	18,395	6,355
四半期純利益又は四半期純損失( )	18,395	6,355

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	18,395	6,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,524	45,888
繰延ヘッジ損益	329	593
その他の包括利益合計	45,854	46,482
四半期包括利益	27,458	40,127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,458	40,127
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	15,060	4,143
減価償却費	73,449	75,035
減損損失	278	1,285
固定資産除売却損益(は益)	2,533	654
事業所閉鎖損失	0	1,457
貸倒引当金の増減額(は減少)	500	269
返品調整引当金の増減額(は減少)	29,700	2,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,637	5,056
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	103,953	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,013	116
受取利息及び受取配当金	7,762	9,875
支払利息	37,983	22,224
投資有価証券売却損益(は益)	5,456	55,310
投資有価証券評価損益(は益)	161	-
売上債権の増減額(は増加)	50,105	181,496
たな卸資産の増減額(は増加)	96,426	87,252
仕入債務の増減額(は減少)	119,242	945
未払消費税等の増減額(は減少)	7,964	30,885
その他	33,612	57,060
小計	260,331	166,459
利息及び配当金の受取額	7,762	9,556
利息の支払額	42,689	22,791
法人税等の支払額	20,663	19,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,741	133,703
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	111,151	43,544
有形固定資産の売却による収入	-	34
無形固定資産の取得による支出	-	2,002
投資有価証券の取得による支出	2,986	101,228
投資有価証券の売却による収入	23,780	194,924
差入保証金の増減額(は増加)	43,110	255
その他	8,337	1,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,585	47,117
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000	-
長期借入れによる収入	600,000	450,000
長期借入金の返済による支出	66,314	256,942
社債の償還による支出	560,000	60,000
自己株式の取得による支出	479	139,610
配当金の支払額	50,227	48,210
その他	3,938	4,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	619,039	58,813
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	768,195	122,007
現金及び現金同等物の期首残高	2,558,780	1,438,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,326,975	1,560,788

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、資金需要に対する機動性と安全性の確保及び資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、この契約による当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
給料手当	1,386,554千円	1,375,254千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	3,326,975千円	1,560,788千円
現金及び現金同等物	3,326,975千円	1,560,788千円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	50,650	2.00	平成24年3月20日	平成24年6月18日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年6月15日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき、平成24年6月15日をもって下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少

今後の機動的な資本政策及び株主の皆様への配当に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えました。

減少した準備金の項目及びその額

資本準備金 2,000,000千円

利益準備金 496,747千円

増加した剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,000,000千円

繰越利益剰余金 496,747千円

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金及び別途積立金で繰越欠損を解消し、その他資本剰余金のうち50,650千円を期末配当の原資に充当いたしました。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,949,349千円

別途積立金 400,000千円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,349,349千円

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	49,549	2.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得などにより、自己株式は当第2四半期連結累計期間において139,426千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において536,778千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,690,149	1,058,091	5,748,241	-	-	5,748,241
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,690,149	1,058,091	5,748,241	-	-	5,748,241
セグメント利益	31,663	3,624	35,288	-	-	35,288

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,243,748	1,138,112	5,381,861	947	-	5,382,808
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,243,748	1,138,112	5,381,861	947	-	5,382,808
セグメント損失( )	41,588	1,989	43,577	8,644	-	52,221

(注)1 「その他」の区分は、「ラピーヌ夢ファーム株式会社」にかかる金額であります。

2 セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	0円72銭	0円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	18,395	6,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	18,395	6,355
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,322	23,522
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円72銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	49	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月9日

株式会社ラピーヌ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。